

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成22年4月9日

【事業年度】 第38期(自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室室長 池田 浩

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室室長 池田 浩

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
売上高 (千円)	39,729,842	38,788,527	38,273,810	36,364,933	30,903,446
経常利益 (千円)	292,761	843,542	742,989	224,013	305,070
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	57,064	204,573	572,738	303,130	1,008,999
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	799,200	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (内、普通株式) (内、A種優先株式) (千株)	7,661 (7,661) ()	11,330 (8,680) (2,650)	11,330 (8,680) (2,650)	11,330 (8,680) (2,650)	11,030 (8,680) (2,350)
純資産額 (千円)	3,819,263	6,869,184	7,103,368	6,618,554	7,158,381
総資産額 (千円)	101,349,155	101,336,601	99,120,696	96,236,184	81,378,629
1株当たり純資産額 (円)	521.91	496.80	525.17	467.26	641.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 5.00 ()	普通株式 6.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 4.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	7.79	15.75	59.21	45.95	116.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)			34.91		46.10
自己資本比率 (%)	3.8	6.8	7.2	6.9	8.8
自己資本利益率 (%)	1.5	3.8	8.2		14.6
株価収益率 (倍)	44.9	21.0	3.9		1.3
配当性向 (%)	64.2	38.1	8.4		4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,984,255	3,769,230	107,474	1,303,836	13,867,445
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,134	701,532	25,926	42,162	182,395
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,125,556	2,266,020	1,134,011	1,295,980	14,320,588
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,023,393	10,228,136	9,012,576	6,370,599	5,735,061
従業員数 (名)	107	106	114	122	126

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 第35期の普通株式に対する1株当たり配当額には、創立35周年記念配当1円00銭が含まれております。
- 5 第35期より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第34期については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第35期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第37期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第35期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
- 9 第35期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 10 従業員数は、就業人員であります。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)

設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)

本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)

営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目1番地に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(57年4月 旭川支店に昇格、59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)

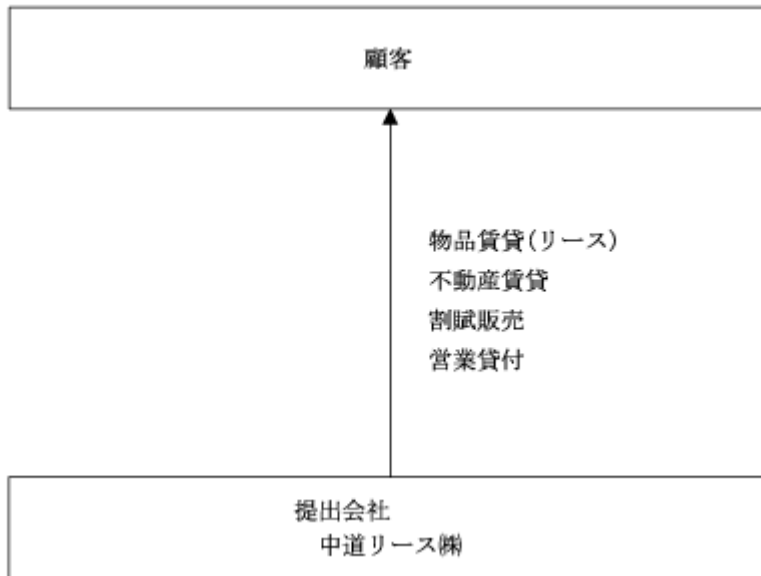
3 【事業の内容】

当社は、機械設備等各種物品の賃貸取引及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を営む総合リース会社であります。

当社の主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は事業部門等の区分と同一であります。

- | | |
|------------------------|--|
| 物品賃貸事業.....
(リース取引) | 情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等の賃貸事業(賃貸取引の満了・解約に伴う物品販売等を含む) |
| 不動産賃貸事業... | 商業施設等を対象とした不動産賃貸事業 |
| 割賦販売事業..... | 商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売事業 |
| 営業貸付事業..... | 営業貸付金事業 |

(事業系統図)



なお、前事業年度まで当社と企業集団を構成しておりました中道機械株式会社は、当事業年度において、同社が所有する当社株式をすべて売却したため、関係会社ではなくなりました。

(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

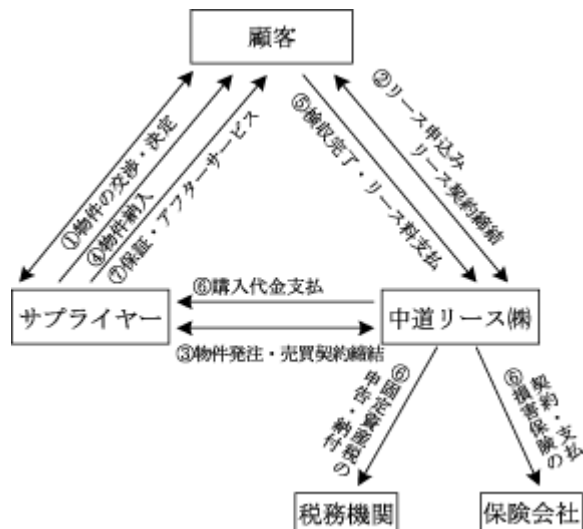
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

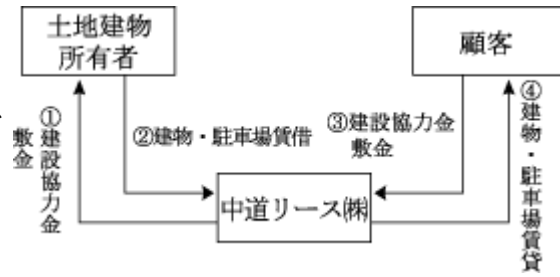


b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

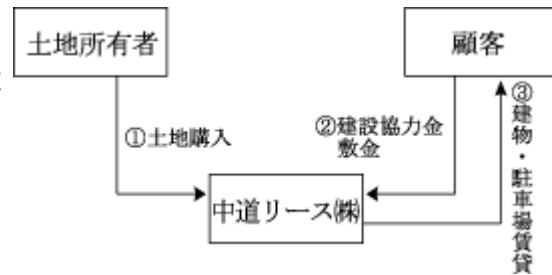
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。
 完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。
 顧客から建設協力金と敷金を預かります。
 顧客に建物と駐車場を賃貸します。



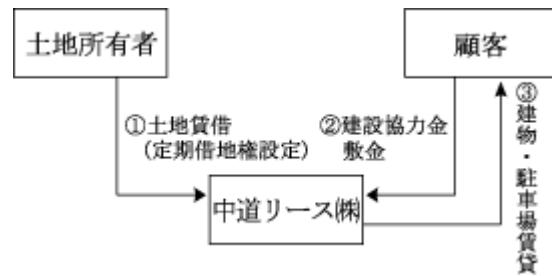
PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。
 顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。
 完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。



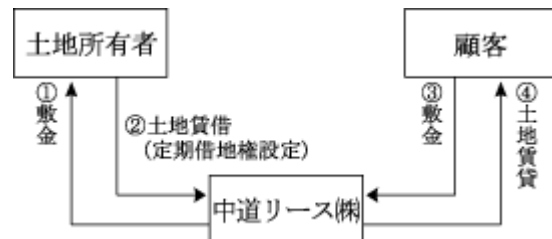
PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。
 顧客から建設協力金と敷金を預かります。
 賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。
 土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。
 顧客から敷金を預かります。
 賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

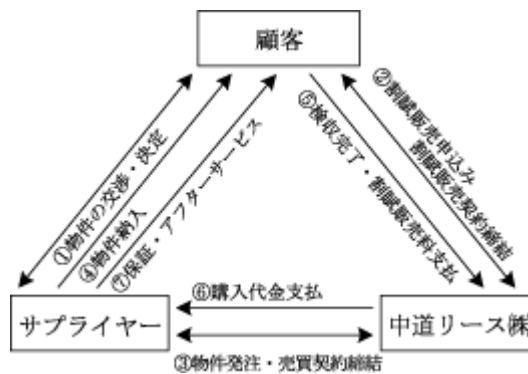
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

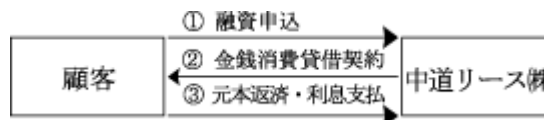


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成22年1月20日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
126	38.2	12.7	5,032,303

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済情勢は、米国のサブプライムローン問題から端を発した世界的な景気悪化は景気対策効果により一時的な回復を見せましたが、依然最終需要の弱さが残るなか生産設備や労働力の過剰感は根強く、物価が継続的に下がるデフレ状態に陥っております。

このような厳しい経済環境のなか当社といたしましては、前半は景気後退、国内需要不振から破綻する取引先が多く昨年に引き続き不良債権処理を余儀なくされましたが、与信基準の厳格化、決裁権限の引き上げ、不振業界の一時的な取組み自粛、短期間での反復取組み制限などの対策を打つことにより選別受注を徹底いたしました。

また営業組織面では、スペースシステム事業部（不動産賃貸事業）が東京に拠点を設け関東を中心とした事業拡大を図ることとしたほか、地域営業部と戦略営業部との協同連携営業を推進し、情報共有化を図り顧客確保に努めました。

しかしながら営業業績面は、契約種別受注高ではリース契約（前期比36.2%）、割賦契約（前期比37.5%）、金融契約（前期比36.5%）、スペースシステム（前期比0.2%）のすべてが前期を大きく下回りました。

管理部門におきましては、当期から実施している四半期決算報告、新リース会計基準の対応および当期から適用となりました財務報告に係わる内部統制の業務プロセスを適正に実施しました。これに関しては経営主計室、内部監査室、リスク管理委員会が中心となって内部統制制度に則った業務プロセスの文書化等をおこないました。

その結果、当期の実績は総受注高12,229百万円（前期比36.1%）、売上高30,903百万円（前期比85.0%）、経常利益305百万円（前期比136.2%）、特別利益でリース会計基準の適用に伴う影響額があり当期純利益1,009百万円（前期は当期純損失303百万円）となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

事業の部門別の売上高業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前事業年度において「その他」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上については、「物品賃貸事業」に含めて表示しております。そのため、前期比につきましては変更後の区分に組替えて計算しております。

事業部門の名称		売上高(百万円)	前期比(%)
物品賃貸事業	ファイナンス・リース	16,613	
	オペレーティング・リース	849	
	物品賃貸事業計	17,462	85.3
不動産賃貸事業		2,499	97.5
割賦販売事業		10,597	83.0
営業貸付事業		130	91.7
その他		215	52.5
計		30,903	85.0

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産減価償却費931百万円、割賦債権の減少額5,472百万円、リース債権及びリース投資資産の減少額9,023百万円等の増加に対して仕入債務の減少額2,675百万円、リース債務の減少額658百万円等の減少により13,867百万円の増加（前期比15,171百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券取得による支出141百万円、無形固定資産の取得による支出85百万円等の減少により182百万円の減少（前期比140百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債償還による支出2,265百万円、長期借入金の差引減少額7,571百万円、短期借入金の減少額3,300百万円、リース債権流動化に係る差引減少額668百万円等により、14,321百万円の減少（前期比13,025百万円減）となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末比636百万円減少し5,735百万円となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

事業部門の名称		第37期 (自平成20年1月21日 至平成21年1月20日)	第38期 (自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前期比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	1,078,901	606,877	56.2
	産業・土木・ 建設機械	3,195,328	1,344,301	42.1
	医療機器	2,948,250	1,514,286	51.4
	商業・サービス業 用機械設備	2,400,715	1,003,569	41.8
	その他	8,578,030	3,343,796	39.0
	ファイナンス・ リース計	18,201,224	7,812,830	42.9
	情報・事務用機器			
	産業・土木・ 建設機械			
	医療機器			
	商業・サービス業 用機械設備		24,300	
その他				
オペレーティング・ リース計		24,300		
物品賃貸事業計	18,201,224	7,837,130	43.1	
不動産賃貸事業	598,189	7,796	1.3	
割賦販売事業	13,162,850	5,459,104	41.5	
営業貸付事業	1,874,288	635,003	33.9	
合計	33,836,551	13,939,033	41.2	

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については、取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

事業部門の名称		第37期 (自平成20年1月21日 至平成21年1月20日)		第38期 (自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	2,548,492	3.2		
	産業・土木・ 建設機械	8,702,674	10.8		
	医療機器	7,640,589	9.5		
	商業・サービス業 用機械設備	5,367,501	6.7		
	その他	19,107,499	23.7		
	物品賃貸事業小計	43,366,756	53.9		
	情報・事務用機器			2,047,997	2.9
	産業・土木・ 建設機械			7,832,134	11.1
	医療機器			7,798,533	11.1
	商業・サービス業 用機械設備			4,883,997	7.0
	その他			16,926,506	24.1
	ファイナンス・ リース計			39,489,166	56.2
	情報・事務用機器			16,317	0.0
	産業・土木・ 建設機械			215,958	0.3
医療機器			116,231	0.2	
商業・サービス業 用機械設備			42,165	0.1	
その他			220,831	0.3	
オペレーティング・ リース計			611,502	0.9	
物品賃貸事業計	43,366,756	53.9	40,100,668	57.1	
不動産賃貸事業	10,905,656	13.6	10,436,724	14.9	
割賦販売事業	22,776,569	28.3	17,081,562	24.3	
営業貸付事業	3,384,851	4.2	2,563,746	3.7	
合計	80,433,832	100.0	70,182,701	100.0	

- (注) 1 割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
 2 物品賃貸事業については、第37期は賃貸物品の帳簿価額を、第38期はファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。

(3) 営業実績

第37期(平成20年1月21日から平成21年1月20日まで)

事業部門の名称	売上高(千円)	売上原価(千円)	差引利益(千円)	資金原価(千円)	売上総利益(千円)
物品賃貸事業	18,859,453	17,240,114	1,619,339		
不動産賃貸事業	2,563,308	1,698,572	864,736		
割賦販売事業	11,915,432	10,889,485	1,025,947		
営業貸付事業	142,206		142,206		
その他	2,884,533	2,730,540	153,993		
合計	36,364,933	32,558,712	3,806,221	1,663,063	2,143,157

第38期(平成21年1月21日から平成22年1月20日まで)

事業部門の名称	売上高(千円)	売上原価(千円)	差引利益(千円)	資金原価(千円)	売上総利益(千円)
物品賃貸事業	ファイナンス・リース	16,613,379			
	オペレーティング・リース	848,804			
	物品賃貸事業	17,462,183	15,370,213	2,091,970	
不動産賃貸事業	2,499,062	1,720,627	778,435		
割賦販売事業	10,596,668	9,695,590	901,078		
営業貸付事業	130,455		130,455		
その他	215,077	51,842	163,236		
合計	30,903,446	26,838,272	4,065,174	1,460,102	2,605,072

(注) 前事業年度において「その他」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上高及び売上原価は、当事業年度より「物品賃貸事業」に含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題といたしましては、営業面では、当面不鮮明な景況感を余儀なくされることから信用リスクの低減を最優先課題とし、徹底した選別受注や物件の担保力の厳密な評価など信用コストの削減策を継続して実施致します。また、管理面においては、「賃貸等不動産の時価等の開示」、「金融商品の時価等の開示」や「資産除去債務に関する会計処理」等の新たな会計基準に対処してまいります。厳しい時代の要請に的確に対応するため、営業部門と管理部門のより緊密な協力体制を築いてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

* 債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等(不動産賃貸を除く)は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

* 資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼動状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産の状況

当期末における資産合計は、前期末と比較して14,858百万円減少して81,379百万円となりました。これは主に選別受注によって受注額を抑制したことでリースに係る資産（リース債権及びリース投資資産、固定資産のリース資産）、割賦債権が減少したことによるものです。

負債の状況

当期末における負債合計は、前期末と比較して15,397百万円減少して74,220百万円となりました。これは主に受注額が減少したことで、長期借入金、短期借入金が増加し、社債の償還が進んだことによるものです。

純資産の状況

当期末における純資産合計は、前期末と比較して540百万円増加して7,158百万円となりました。これは主にリース会計基準の適用に伴う影響額により増加したことによるものです。

(2) 経営成績

売上高

売上高は、選別受注によって受注額が減少した結果、総体的には前期比15.0%減収の30,903百万円となりました。

営業利益

営業利益は、収益性を重視した営業対策、不良債権及び資金原価の減少等により前期比31.6%増加の312百万円となりました。

その他の主な項目につきましては以下の通りです。

* 資金原価

資金原価は総借入残高の減少により、前期比12.2%減少して1,460百万円となりました。

* 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は貸倒引当金の積み増し等により前期比20.3%増加して2,293百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、リース会計基準の適用に伴う影響額があり、1,009百万円（前期は当期純損失303百万円）を計上いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

このため、従来設備投資等に含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産について、設備投資等から除外しております。

(1) 設備投資等の概要

当社における当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

区分	取得価額(千円)
オペレーティング・リース資産	24,300
不動産賃貸資産	7,796

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当事業年度において、オペレーティング・リース資産(ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約を除く)及び不動産賃貸資産に関して、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産はありません。

(2) 主要な設備の状況

平成22年1月20日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(千円)
オペレーティング・リース資産	611,502
不動産賃貸資産	10,436,724

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社における第39期(平成22年1月21日～平成22年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりです。

区分	投資予定金額(千円)	資金調達方法
不動産賃貸資産	1,500,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成22年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 物品賃貸事業 不動産賃貸事業 割賦販売事業 営業貸付事業	事務所		4,376	64,176		68,552	67
旭川支店 (旭川市)	物品賃貸事業 割賦販売事業 営業貸付事業	同上		15	523		538	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		78	314		392	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		6	254		260	2
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			320		320	3
青森支店 (青森市)	同上	同上		11	643		654	4
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		66	404		470	6
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		36	605		641	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		22	449		471	3
東京支社 (東京都港区)	同上	同上		1,438	3,458		4,896	16
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	同上	同上			269		269	4
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			988		988	5
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		59	559		618	3
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			267		267	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			304		304	1
その他			0			25,292 (2,419.31)	25,292	
合計			0	6,107	73,533	25,292 (2,419.31)	104,932	126

- (注) 1 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として(占冠村トマム)3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。
- 2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
コンピューター及びその周辺機器等	一式	4年	58,942	66,231

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年4月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	2,350,000	2,350,000		(注2, 3, 4, 5) 単元株式数 1,000株
計	11,029,800	11,029,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

A種優先株式に設定している「普通株式を対価とする取得請求権」には、株価を基準とする行使価額修正条項が付されており、本株式取得の対価として交付される普通株式数は、下記(7)の方法により、取得請求権行使の都度、上限転換価額(当初転換価額の130%に相当する額)及び下限転換価額(当初転換価額の70%に相当する額)の範囲内で修正される転換価額に基づき算定されます。

また、A種優先株式には、下記(3)のとおり「金銭を対価とする取得条項」が設定されております。

(1) 優先配当金

当会社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行わない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当会社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで及び8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式への転換を請求することができる。

イ. 当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次回の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記八．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当会社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
 - b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
 - c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 3 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 4 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 5 当会社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日 (注)1	3,669,000	11,329,800	1,498,230	2,297,430	1,498,230	2,137,430
平成21年12月11日 (注)2	300,000	11,029,800		2,297,430		2,137,430

(注) 1 第三者割当増資によるものであります。

主要な割当先	株式会社札幌北洋ホールディングス	
発行株式数	普通株式	1,019,000株
	A種優先株式	2,650,000株
1株の発行価格	普通株式	340円
	A種優先株式	1,000円
1株の資本組入額	普通株式	170円
	A種優先株式	500円

2 A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	3	32			261	318	
所有株式数 (単元)		3,324	382	1,836			3,043	8,585	94,800
所有株式数 の割合(%)		38.72	4.45	21.39			35.44	100.00	

(注) 1 自己株式1,288,783株は「金融機関」に930単元、「個人その他」に358単元、「単元未満株式の状況」に783株を含めて記載しております。

当社は、平成21年9月11日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成21年10月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という)が当社株式を930,000株を取得しております。なお、平成22年1月20日現在において信託E口が所有する当社株式930,000株は自己株式に含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成22年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		2,350						2,350	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7)【大株主の状況】

所有株式数

平成22年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	2,928	26.55
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,492	13.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	411	3.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 3	344	3.12
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 1	334	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	2.66
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	2.63
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	2.29
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	176	1.60
株式会社札幌北洋リース	北海道札幌市中央区南二条西3丁目8	166	1.51
計		6,687	60.63

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,289千株(11.68%、第3位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成22年1月20日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する930千株を含めておりません。

2 前事業年度末現在主要株主であった中道機械株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、関寛氏が新たに主要株主となりました。

議決権個数

平成22年1月20日現在

氏名又は名称	住所	議決権個数 (個)	議決権比率(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,492	18.14
株式会社札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	578	7.03
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	410	4.98
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 3	344	4.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 1	333	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	3.56
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.52
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	3.08
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	176	2.14
株式会社札幌北洋リース	北海道札幌市中央区南二条西3丁目8	166	2.02
計		4,335	52.69

(注) 1 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株に係る議決権個数が930個(11.30%、第2位)ありますが、明細より除いております。

2 前事業年度末現在主要株主であった中道機械株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、関寛氏が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,350,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,288,000	930	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,297,000	7,297	(注1)
単元未満株式	普通株式 94,800		(注1、3)
発行済株式総数	11,029,800		
総株主の議決権		8,227	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が358,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が930,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が783株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成22年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	358,000	930,000	1,288,000	11.68
計		358,000	930,000	1,288,000	11.68

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

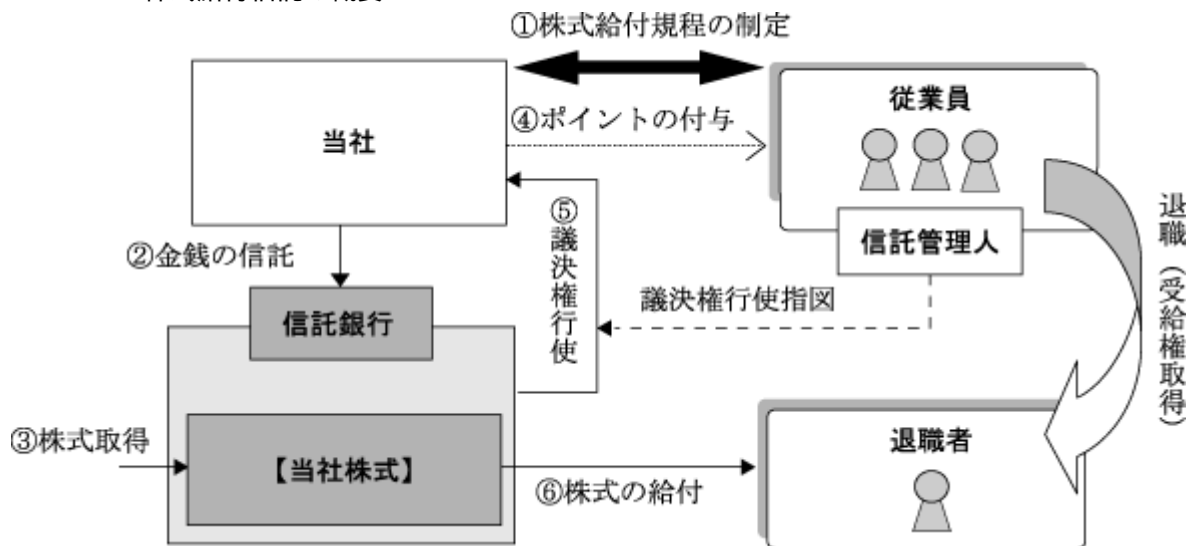
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

平成21年10月1日付で、109,382千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が930,000株、103,382千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	300,000	300,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,724	330
当期間における取得自己株式	1,668	252

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	300,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	2,620	843		
保有自己株式数	358,783		360,451	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実をはかることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を1株につき5円、A種優先株式への配当を1株につき30円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成22年4月8日

配当総額 107,455千円(内、普通株式36,955千円、A種優先株式70,500千円)

1株当たり配当額 普通株式5円、A種優先株式30円

株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より4,650千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	360	374	340	240	152
最低(円)	255	285	226	160	42

(注) 株価は、札幌証券取引所における普通株式に係るものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	110	135	126	122	152	149
最低(円)	104	102	119	111	122	130

(注) 株価は、札幌証券取引所における普通株式に係るものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成6年4月 帯広市都市開発部計画課入所 帯広市退職 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 中道機械株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	1,492
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 平成8年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年1月 平成22年1月 当社入社 当社東京営業部長代理兼業務課長 当社東京営業部長代理 当社東京営業部長 当社東日本営業部営業推進部長 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長(現任)	(注2)	13
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 平成11年4月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年1月 当社入社 当社東京営業部東京支店支店長 当社北海道営業部札幌支店支店長 当社車両営業部部長 当社執行役員北海道営業部部長 当社取締役北海道営業部部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長(現任)	(注2)	2
取締役	財務部部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 平成9年4月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年4月 当社入社 当社財務部財務課課長 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部部長 当社取締役財務部部長(現任)	(注2)	
取締役	資産管理車両管理室長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 平成7年4月 平成16年4月 平成22年1月 平成22年4月 当社入社 当社管理部管理課長 当社管理部部長 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長(現任)	(注2)	5
常勤監査役		山口実	昭和25年1月14日生	昭和47年11月 平成8年4月 平成8年11月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年12月 平成14年1月 平成17年4月 平成18年4月 当社入社 当社経理部長 当社経理部長兼総合情報室部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役総務部長兼研修室部長 当社取締役総務部長 当社常勤監査役(現任) 中道機械株式会社監査役(現任)	(注3)	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		(注1) 村木 靖雄	昭和17年2月6日生	昭和47年12月 昭和54年9月 昭和55年1月 平成14年7月 平成16年7月 平成21年4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ 代表取締役(現任) 村木公認会計士事務所 所長(現任) 社会福祉法人光の森学園 理事長(現任) 税理士法人村木会計 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注3)	
監査役		(注1) 柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成21年6月 平成22年4月	株式会社北洋相互銀行(現 株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 同行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役(現任) 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 同行常務取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注3)	
計							1,542

- (注) 1 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年1月期に係る定時株主総会后、2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までとする。
- 3 平成19年1月期に係る定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までとする。
- 4 取締役及び監査役が所有する株式は、全て普通株式であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

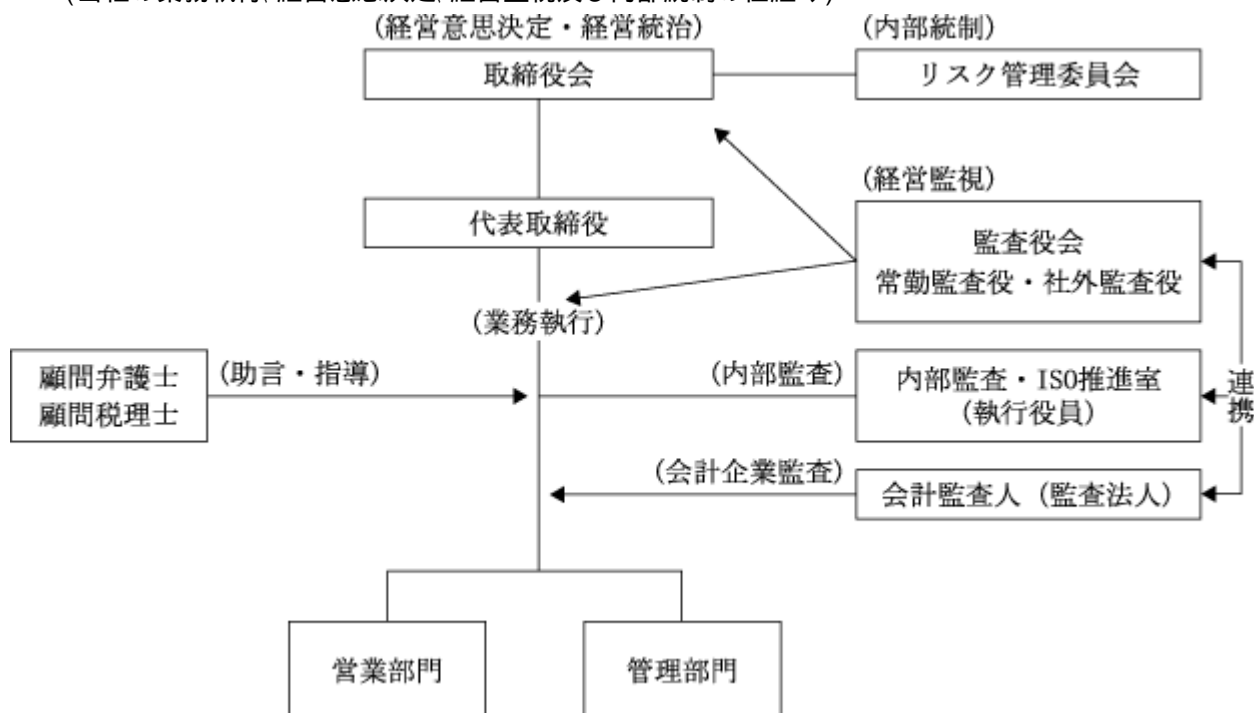
会社の機関の内容(平成22年4月9日現在)

当社の取締役会は、定款にて15名以内とすることを定めており、現在取締役5名で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する4名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、定款にて4名以内とすることを定めており、現在常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

(当社の業務執行、経営意思決定、経営監視及び内部統制の仕組み)



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ．企業倫理の確立については、コンプライアンスの充実・強化を推し進めるため、平成15年4月コンプライアンスマニュアルを制定し、定期的な理解度チェックを実施し、コンプライアンスの理解と推進を図っております。

またコンプライアンスマニュアルにおいて、企業倫理方針4つを掲げ、役員及び従業員が遵守すべき規範を定めております。

- a 法令を遵守し、公正で良識ある企業活動をおこなう。
- b 取引先・関係先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。
- c 社員の人格・個性を尊重し、豊かな職場環境を作る。
- d 環境問題に配慮し、地域社会への貢献をめざす。

ロ．当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、「リスク管理委員会」を設置しております。当委員会において、平成18年11月にリスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていき、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

- a 当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- b 顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- c 社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- d 全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

ハ．当社は、ISO9001品質マネジメントシステムを全社で、ISO14001環境マネジメントシステムを本社部門にて認証取得しております。今後も環境に配慮した業務の改善・改革をより一層推進し、顧客の信頼に十分応えうる金融サービスの提供を実現して行けるよう努力してまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、平成21年2月17日開催の取締役会にて、次の通り基本方針を一部改訂いたしました。

主な改訂内容は、内部通報制度の体制、反社会的勢力に対する対応、循環型社会の形成への寄与、財務報告の信頼性を確保するための体制などです。

イ．「取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
- ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
- ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、倫理方針及び行動原則に則り組織的かつ毅然とした対応をすることを基本的心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。

ロ．「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項」

- ・取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
- 八. 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」
- ・リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
- 二. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- ・取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし効率化を図っております。
 - ・会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
- ホ. 「当会社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任をして監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・通常取引以外の重要な事案については取締役会において決議し対処しております。
- へ. 「監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項」
- ・内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
- ト. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
- ・取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかりスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
- チ. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
- リ. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」
- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保して参ります。

役員報酬の内容

イ．取締役及び監査役に支払った報酬

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	10名	91,851千円	内社外取締役 1名 349千円
監査役	4名	13,752千円	内社外監査役 3名 3,096千円
計	14名	105,603千円	

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 支給額には、平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会後に支給予定の役員賞与、取締役8名 17,500千円、監査役3名 2,500千円(うち社外監査役2名 1,000千円)が含まれております。
 3 平成6年4月19日開催の第22回定時株主総会決議における取締役の報酬限度額は年間160,000千円以内(これには、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない)と決議しております。
 4 昭和63年4月19日開催の第16回定時株主総会決議における監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議しております。
 5 上記支給額のほか、平成20年4月3日開催の第36回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し67,090千円(うち社外取締役1名 4,290千円)、退任監査役1名に対し500千円(うち社外監査役1名 500千円)支給しております。

ロ．使用人兼務役員に対する使用人給与相当額

取締役4名 25,304千円

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査につきましては、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を確認並びに意見・情報交換を行っております。内部監査における監査報告に基づく出先店往査を6支店について実施いたしました。

会計監査につきましては、あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、期を通じて適宜監査を受けております。

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回(5・7・9・11月実施)の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役である、柴田龍氏は株式会社北洋銀行常務取締役並びに株式会社札幌北洋ホールディングス取締役であります。また、村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であります。同氏が現任している社会福祉法人光の森学園は、当社とリース取引があります。

社外監査役との資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は有しておりません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 佐野 裕(あずさ監査法人)

公認会計士 寺嶋 典裕(あずさ監査法人)

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補等 7名

その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、A種優先株式を発行しており、その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングスであります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。

その他A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
		35	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である債権流動化に係る調査業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年1月21日 至平成21年1月20日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成20年1月21日 至平成21年1月20日)および当事業年度(自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年1月20日)	当事業年度 (平成22年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 6,802,599	4 6,222,061
受取手形	1, 4, 5 302,990	4 52,712
割賦債権	1, 4 24,384,816	1, 4 18,172,151
リース債権	-	4 42,112
リース投資資産	-	1, 4 39,447,054
営業貸付金	1, 4 3,112,004	1, 4 2,339,778
その他の営業貸付債権	4 272,847	4 223,968
賃貸料等未収入金	4, 5 2,546,736	4 404,005
貯蔵品	-	132,244
前払費用	147,274	143,468
繰延税金資産	52,255	256,526
未収収益	10,658	5,706
短期貸付金	8,912	9,082
その他の流動資産	346,584	5 16,410
貸倒引当金	272,915	673,945
流動資産合計	37,714,760	66,793,332
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産	3 98,891,152	2 602,854
減価償却累計額	56,799,244	-
リース資産(純額)	42,091,908	602,854
建物	4 8,737,135	2, 4 5,904,732
減価償却累計額	2,457,854	-
建物(純額)	6,279,281	5,904,732
構築物	1,234,319	2 450,595
減価償却累計額	689,341	-
構築物(純額)	544,978	450,595
土地	4 4,081,397	4 4,081,397
賃貸資産合計	52,997,564	11,039,579
社用資産		
建物	1,818	2 0
減価償却累計額	1,818	-
建物(純額)	0	0
構築物	17,630	2 6,107
減価償却累計額	11,595	-
構築物(純額)	6,035	6,107
器具備品	99,884	2 73,533
減価償却累計額	29,426	-
器具備品(純額)	70,459	73,533
土地	25,292	25,292
社用資産合計	101,786	104,932
有形固定資産合計	53,099,350	11,144,511

	前事業年度 (平成21年1月20日)	当事業年度 (平成22年1月20日)
無形固定資産		
リース資産	3 1,274,848	8,648
ソフトウェア	49,820	92,838
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	1,329,233	106,051
投資その他の資産		
投資有価証券	4 736,195	4 866,486
関係会社株式	0	-
出資金	7,430	8,740
従業員に対する長期貸付金	8,899	11,140
固定化営業債権	6 904,751	6 664,139
長期前払費用	235,384	194,599
繰延税金資産	398,943	-
差入保証金	5 1,988,229	1,712,135
その他の投資	106,420	95,288
貸倒引当金	388,046	280,384
投資その他の資産合計	3,998,205	3,272,143
固定資産合計	58,426,788	14,522,705
繰延資産		
社債発行費	94,635	62,593
繰延資産合計	94,635	62,593
資産合計	96,236,184	81,378,629
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 2,037,762	513,945
買掛金	5 2,171,924	1,020,322
短期借入金	4 7,270,000	4 3,970,000
1年内返済予定の長期借入金	4 20,315,473	4 19,483,286
1年内償還予定の社債	2,265,000	1,165,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	4, 7 974,973	4, 7 1,093,000
リース債務	-	966,883
未払金	5 398,868	243,865
未払法人税等	6,690	180,016
未払費用	174,026	152,680
賃貸料等前受金	817,962	143,212
預り金	85,225	71,401
前受収益	12,818	12,818
割賦未実現利益	1,608,246	1,090,589
役員賞与引当金	-	20,000
賞与引当金	-	10,000
流動負債合計	38,138,968	30,137,016

	前事業年度 (平成21年1月20日)	当事業年度 (平成22年1月20日)
固定負債		
社債	5,095,000	3,930,000
長期借入金	⁴ 37,042,871	⁴ 30,303,954
債権流動化に伴う長期支払債務	^{4, 7} 1,894,033	^{4, 7} 1,107,807
リース債務	-	1,488,710
退職給付引当金	-	4,232
長期未払金	238,624	152,084
受取保証金	⁴ 7,082,040	⁴ 6,763,012
繰延税金負債	-	234,611
その他の固定負債	126,095	98,822
固定負債合計	51,478,662	44,083,232
負債合計	89,617,630	74,220,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	261,859	857,441
利益剰余金合計	2,303,259	2,898,841
自己株式	115,876	218,744
株主資本合計	6,622,243	7,114,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,423	61,509
繰延ヘッジ損益	25,113	18,086
評価・換算差額等合計	3,690	43,423
純資産合計	6,618,554	7,158,381
負債純資産合計	96,236,184	81,378,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
売上高		
リース売上高	-	¹ 17,462,183
賃貸料収入	² 21,422,761	2,499,062
割賦売上高	11,915,432	10,596,668
営業貸付収益	142,206	-
ファイナンス収益	-	130,455
受取手数料	35,326	-
その他の売上高	³ 2,849,207	³ 215,077
売上高合計	36,364,933	30,903,446
売上原価		
リース原価	-	⁴ 15,370,213
賃貸原価	⁵ 18,938,687	1,720,627
割賦原価	10,889,485	9,695,590
資金原価	⁶ 1,663,063	⁶ 1,460,102
その他の売上原価	⁷ 2,730,540	⁷ 51,842
売上原価合計	34,221,776	28,298,373
売上総利益	2,143,157	2,605,072
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	281,720	634,606
役員報酬	106,282	85,603
従業員給料及び賞与	621,405	664,728
賞与引当金繰入額	-	10,000
役員賞与引当金繰入額	-	20,000
福利厚生費	122,383	132,535
退職給付費用	34,588	38,343
租税公課	34,940	34,311
事務費	58,126	32,539
賃借料	152,395	152,300
減価償却費	38,541	45,801
その他	455,476	442,033
販売費及び一般管理費合計	1,905,856	2,292,799
営業利益	237,301	312,274
営業外収益		
受取利息	406	477
受取配当金	16,081	11,340
還付加算金	-	8,560
匿名組合投資利益	-	7,681
未払配当金戻入益	-	5,077
その他の営業外収益	3,205	609

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
営業外収益合計	19,692	33,744
営業外費用		
支払利息	32,636	20,230
支払手数料	-	20,624
売上割引	243	-
その他の営業外費用	100	94
営業外費用合計	32,980	40,948
経常利益	224,013	305,070
特別利益		
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	1,334,339
償却債権取立益	14,704	8,285
投資有価証券売却益	33,800	3,102
固定資産売却益	⁹ 174,047	-
特別利益合計	222,551	1,345,726
特別損失		
投資有価証券売却損	75,880	-
投資有価証券評価損	220,728	53,459
関係会社株式評価損	237,406	-
ゴルフ会員権評価損	-	7,600
固定資産除売却損	⁸ 20,712	-
役員退職慰労金打切支給	245,000	-
特別損失合計	799,727	61,059
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	353,163	1,589,737
法人税、住民税及び事業税	13,411	172,076
法人税等調整額	79,744	408,662
過年度法人税等	16,300	-
法人税等合計	50,033	580,738
当期純利益又は当期純損失()	303,130	1,008,999

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,297,430	2,297,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計		
前期末残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	140,400	140,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,901,000	1,901,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	686,132	261,859
当期変動額		
剰余金の配当	121,142	112,792
当期純利益又は当期純損失()	303,130	1,008,999
自己株式の処分	-	625
自己株式の消却	-	300,000
当期変動額合計	424,272	595,582
当期末残高	261,859	857,441

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,727,532	2,303,259
当期変動額		
剰余金の配当	121,142	112,792
当期純利益又は当期純損失 ()	303,130	1,008,999
自己株式の処分	-	625
自己株式の消却	-	300,000
当期変動額合計	424,272	595,582
当期末残高	2,303,259	2,898,841
自己株式		
前期末残高	114,756	115,876
当期変動額		
自己株式の取得	1,120	403,711
自己株式の処分	-	843
自己株式の消却	-	300,000
当期変動額合計	1,120	102,868
当期末残高	115,876	218,744
株主資本合計		
前期末残高	7,047,636	6,622,243
当期変動額		
剰余金の配当	121,142	112,792
当期純利益又は当期純損失 ()	303,130	1,008,999
自己株式の取得	1,120	403,711
自己株式の処分	-	219
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	425,393	492,714
当期末残高	6,622,243	7,114,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	55,732	21,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	34,309	40,086
当期変動額合計	34,309	40,086
当期末残高	21,423	61,509
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	25,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,113	7,027

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
当期変動額合計	25,113	7,027
当期末残高	25,113	18,086
評価・換算差額等合計		
前期末残高	55,732	3,690
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,422	47,113
当期変動額合計	59,422	47,113
当期末残高	3,690	43,423
純資産合計		
前期末残高	7,103,368	6,618,554
当期変動額		
剰余金の配当	121,142	112,792
当期純利益又は当期純損失()	303,130	1,008,999
自己株式の取得	1,120	403,711
自己株式の処分	-	219
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,422	47,113
当期変動額合計	484,815	539,827
当期末残高	6,618,554	7,158,381

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	353,163	1,589,737
賃貸資産減価償却費	15,333,670	931,169
賃貸資産処分損益 (は益)	606,859	118,155
賃貸不動産売却損益 (は益)	155,638	-
社用資産減価償却費	38,541	45,801
役員退職慰労金打切支給	245,000	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	198,187	13,340
賞与引当金の増減額 (は減少)	36,325	30,000
退職給付引当金の増減額 (は減少)	-	4,232
投資有価証券売却損益 (は益)	42,081	3,102
投資有価証券評価損益 (は益)	220,728	53,459
関係会社株式評価損	237,406	-
匿名組合投資損益 (は益)	-	7,681
ゴルフ会員権評価損	-	7,600
受取利息及び受取配当金	16,487	11,817
資金原価及び支払利息	1,695,700	1,480,332
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	1,334,339
リース債務の増減額 (は減少)	-	657,771
割賦債権の増減額 (は増加)	171,806	5,471,878
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	-	9,022,702
営業貸付金の増減額 (は増加)	834,564	753,216
賃貸資産の取得による支出	18,530,521	32,096
賃貸資産の売却による収入	2,760,708	150,801
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	442,173	319,028
仕入債務の増減額 (は減少)	671,097	2,675,419
その他	616,693	641,747
小計	1,127,410	15,009,926
利息及び配当金の受取額	24,556	16,208
利息の支払額	1,639,032	1,456,591
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	816,769	297,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,303,836	13,867,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	199,105	141,196
投資有価証券の売却による収入	208,034	17,622
出資金の分配による収入	-	6,555
無形固定資産の取得による支出	7,080	85,104
社用資産の取得による支出	1,827	7,122
社用資産の売却による収入	72,720	261
定期預金の預入による支出	822,000	737,000
定期預金の払戻による収入	707,000	766,000
その他	96	2,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,162	182,395

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	3,300,000
長期借入れによる収入	23,261,548	13,583,935
長期借入金の返済による支出	22,665,633	21,155,039
債権流動化による収入	-	1,200,000
債権流動化の返済による支出	1,129,632	1,868,199
社債の償還による支出	1,240,000	2,265,000
自己株式の取得による支出	1,120	403,711
配当金の支払額	121,142	112,792
その他	-	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,295,980	14,320,588
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,641,977	635,538
現金及び現金同等物の期首残高	9,012,576	6,370,599
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,370,599	1 5,735,061

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (イ) 賃貸資産 リース資産 リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法 その他の賃貸用資産 平成19年3月31日以前に取得したものの：旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの：定額法 (ロ) 社用資産 旧定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 (イ) 賃貸資産 リース資産 同左 その他の賃貸用資産 同左 (ロ) 社用資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度	当事業年度
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>なお、平成18年1月20日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>また、社債発行費は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。</p>	<p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>(1) リース取引のリース料収入計上方法</p> <p>リース契約期間にもとづくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p>	<p>(1) リース取引の処理方法</p> <p>(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 リース契約期間にもとづくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
7 リース取引の処理方法	<p>(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法 割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。 その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。 なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
<p>9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(1) 営業貸付債権の計上方法 営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、営業貸付収益に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 営業貸付債権の計上方法 営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は33,311千円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,367,650千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました賃貸資産と社用資産の各科目における「減価償却累計額」は、当事業年度より社団法人リース事業協会がとりまとめた「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」を準用し、賃貸資産と社用資産の各科目に含めて表示しております。なお、金額につきましては、貸借対照表注記に記載しております。</p> <p>(損益計算書) (1)当事業年度において社団法人リース事業協会がとりまとめた「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」を準用し、以下の項目について表示方法を変更しております。 (イ)前事業年度において「賃貸料収入」に含めて表示しておりましたリース料収入(前事業年度18,859,453千円)及び「賃貸原価」に含めて表示しておりましたリース原価(前事業年度17,240,114千円)は、当事業年度より「リース売上高」及び「リース原価」としてそれぞれ表示しております。 (ロ)前事業年度において、「営業貸付収益」として表示しておりましたものを「ファイナンス収益」として表示しております。 (ハ)前事業年度において売上高の「その他の売上高」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上は、当事業年度より「リース売上高」に含めて表示しております。さらに、前事業年度において売上原価の「その他の売上原価」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上原価は、当事業年度より「リース原価」に含めて表示しております。 なお、リース解約等による売上は前事業年度2,474,541千円、当事業年度2,045,245千円であり、リース解約等による売上原価は前事業年度2,483,441千円、当事業年度1,992,155千円であります。 (ニ)前事業年度において売上高に区分掲記しておりました「受取手数料」は、当事業年度より「その他の売上高」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他の売上高」に含まれる金額は25,579千円であります。</p>

前事業年度	当事業年度
	(2) 前事業年度において営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて記載しておりました「還付加算金」(前事業年度1,193千円)は、営業外収益の10/100超となったため、当事業年度より独立掲記しております。 (3) 前事業年度において独立掲記していた「売上割引」(当事業年度94千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しております。

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
	<p>(株式給付信託(J-E SOP)に関する会計処理)</p> <p>当社は、平成21年9月11日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E SOP)」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年10月1日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式930,000株を取得しております。</p> <p>当該株式給付信託に関しては、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数につきましては、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、当事業年度末において信託E口が所有する自己株式数は930,000株であります。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
<p>1 リース・割賦販売等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく担保 預り手形 2,943,940千円</p> <p>割賦販売契約に基づく担保 預り手形 6,307,555千円</p> <p>その他の担保預り手形 157,514千円</p>	<p>1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく担保 預り手形 2,313,781千円</p> <p>割賦販売契約に基づく担保 預り手形 4,367,295千円</p> <p>金銭消費貸借契約に基づく担保 預り手形 121,787千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>賃貸資産の減価償却累計額 4,153,427千円</p> <p>社用資産の減価償却累計額 46,064千円</p>
<p>3 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は 46,028,410千円(このうち1年を超えるものは、 29,813,623千円)であります。</p>	
<p>4 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1,550,000千円</p> <p>受取手形 221,888千円</p> <p>割賦債権 21,866,025千円</p> <p>営業貸付金 2,662,957千円</p> <p>その他の営業貸付債権 26,183千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,667,563千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,460,406千円</p> <p>賃貸資産(建物) 2,970,656千円</p> <p>投資有価証券 312,050千円</p> <p>未経過リース債権等 42,217,568千円</p> <hr/> <p>合計 75,955,296千円</p>	<p>4 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1,535,000千円</p> <p>受取手形 24,948千円</p> <p>割賦債権 17,635,277千円</p> <p>リース債権 42,112千円</p> <p>リース投資資産 35,894,661千円</p> <p>営業貸付金 2,298,115千円</p> <p>その他の営業貸付債権 223,968千円</p> <p>賃貸料等未収入金 57,794千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,828,012千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,014,719千円</p> <p>投資有価証券 277,844千円</p> <p>オペレーティング・リー ス契約債権等 670,252千円</p> <hr/> <p>合計 64,502,702千円</p>
<p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 7,270,000千円</p> <p>長期借入金 53,446,277千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 19,095,072千円)</p> <p>債権流動化に伴う 長期支払債務 2,869,006千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 974,973千円)</p> <p>受取保証金 1,411,220千円</p> <hr/> <p>合計 64,996,503千円</p>	<p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 3,970,000千円</p> <p>長期借入金 46,891,635千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 18,376,262千円)</p> <p>債権流動化に伴う 長期支払債務 2,200,807千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 1,093,000千円)</p> <p>受取保証金 1,354,933千円</p> <hr/> <p>合計 54,417,375千円</p>
<p>5 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関 係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 893千円</p> <p>賃貸料等未収入金 3,833千円</p> <p>差入保証金 37,510千円</p> <p>支払手形 9,450千円</p> <p>買掛金 69,514千円</p> <p>未払金 3,089千円</p>	
<p>6 固定化営業債権</p> <p>固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10 号の債権であります。</p>	<p>6 同左</p>
<p>7 債権流動化に伴う長期支払債務は、「特定債権等に 係る事業の規制に関する法律」に基づく資金調達 額であります。</p>	<p>7 同左</p>

次へ

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																
	<p>1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">16,348,265千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">698,003千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産売上及び解約損害金等</td> <td style="text-align: right;">415,915千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,462,183千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース料収入	16,348,265千円	オペレーティング・リース料収入	698,003千円	賃貸資産売上及び解約損害金等	415,915千円	計	17,462,183千円								
ファイナンス・リース料収入	16,348,265千円																
オペレーティング・リース料収入	698,003千円																
賃貸資産売上及び解約損害金等	415,915千円																
計	17,462,183千円																
<p>2 賃貸料収入の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料収入</td> <td style="text-align: right;">18,859,453千円</td> </tr> <tr> <td>その他の賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">2,563,308千円</td> </tr> </table>	リース料収入	18,859,453千円	その他の賃貸料収入	2,563,308千円													
リース料収入	18,859,453千円																
その他の賃貸料収入	2,563,308千円																
<p>3 その他の売上高は、賃貸契約の満了・中途解約にともなう賃貸物件の売却額、解約弁済金、受取保証料等であります。</p>	<p>3 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。</p>																
	<p>4 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース原価</td> <td style="text-align: right;">14,030,279千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価</td> <td style="text-align: right;">743,512千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">432,186千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">83,982千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,254千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,370,213千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース原価	14,030,279千円	オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	743,512千円	固定資産税	432,186千円	保険料	83,982千円	その他	80,254千円	計	15,370,213千円				
ファイナンス・リース原価	14,030,279千円																
オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	743,512千円																
固定資産税	432,186千円																
保険料	83,982千円																
その他	80,254千円																
計	15,370,213千円																
<p>5 賃貸原価の内訳は下記のとおりであります。</p> <p>(1) リース原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,838,838千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産処分損</td> <td style="text-align: right;">598,093千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税等諸税</td> <td style="text-align: right;">436,480千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">81,235千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,285,468千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,240,114千円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の賃貸原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">計</td> <td style="text-align: right;">1,698,573千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,938,687千円</td> </tr> </table>	減価償却費	14,838,838千円	賃貸資産処分損	598,093千円	固定資産税等諸税	436,480千円	保険料	81,235千円	その他	1,285,468千円	計	17,240,114千円	計	1,698,573千円	合計	18,938,687千円	
減価償却費	14,838,838千円																
賃貸資産処分損	598,093千円																
固定資産税等諸税	436,480千円																
保険料	81,235千円																
その他	1,285,468千円																
計	17,240,114千円																
計	1,698,573千円																
合計	18,938,687千円																
<p>6 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,671,084千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">8,021千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,663,063千円</td> </tr> </table>	支払利息	1,671,084千円	受取利息	8,021千円	差引計	1,663,063千円	<p>6 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,464,261千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,159千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,460,102千円</td> </tr> </table>	支払利息	1,464,261千円	受取利息	4,159千円	差引計	1,460,102千円				
支払利息	1,671,084千円																
受取利息	8,021千円																
差引計	1,663,063千円																
支払利息	1,464,261千円																
受取利息	4,159千円																
差引計	1,460,102千円																
<p>7 その他の売上原価は、賃貸契約満了・中途解約にともなう賃貸物件の処分原価(帳簿価額)等であります。</p>	<p>7 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。</p>																
<p>8 固定資産除売却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸資産(建物・構築物)売却損</td> <td style="text-align: right;">18,281千円</td> </tr> <tr> <td>社用資産(器具備品)売却損</td> <td style="text-align: right;">2,431千円</td> </tr> </table>	賃貸資産(建物・構築物)売却損	18,281千円	社用資産(器具備品)売却損	2,431千円													
賃貸資産(建物・構築物)売却損	18,281千円																
社用資産(器具備品)売却損	2,431千円																
<p>9 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社用資産(建物・構築物)売却益</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産(土地)売却益</td> <td style="text-align: right;">105,029千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産(建物・構築物)売却益</td> <td style="text-align: right;">68,890千円</td> </tr> </table>	社用資産(建物・構築物)売却益	128千円	賃貸資産(土地)売却益	105,029千円	賃貸資産(建物・構築物)売却益	68,890千円											
社用資産(建物・構築物)売却益	128千円																
賃貸資産(土地)売却益	105,029千円																
賃貸資産(建物・構築物)売却益	68,890千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000			2,650,000
合計	11,329,800			11,329,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	351,376	5,303		356,679

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,303株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月3日 定時株主総会	普通株式	41,642	5.00	平成20年1月20日	平成20年4月4日
平成20年4月3日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.00	平成20年1月20日	平成20年4月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月3日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,292	4.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日
平成21年4月3日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	79,500	30.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日

当事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000		300,000	2,350,000
合計	11,329,800		300,000	11,029,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	356,679	934,724	2,620	1,288,783

(注) 当社は、平成21年9月11日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成21年10月1日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式930,000株を取得しております。なお、平成22年1月20日現在において信託E口が所有する当社株式930,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託に基づく取得による増加 930,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,724株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 2,620株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月3日 定時株主総会	普通株式	33,292	4.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日
平成21年4月3日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月8日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,955	5.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日
平成22年4月8日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	70,500	30.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、4,650千円を除いております。

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,802,599千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 432,000千円 現金及び現金同等物 6,370,599千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,222,061千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 487,000千円 現金及び現金同等物 5,735,061千円

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度				
所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産含む)				1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)	器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	合計 (千円)	
取得価額 相当額	107,284	6,000	5,968,373	6,081,657	取得価額 相当額	86,039	6,000	92,039
減価償却 累計額 相当額	64,445	2,800	2,725,062	2,792,307	減価償却 累計額 相当額	68,363	4,000	72,363
期末残高 相当額	42,839	3,200	3,243,311	3,289,350	期末残高 相当額	17,676	2,000	19,676
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
			1,062,880千円				10,162千円	
			2,226,470千円				9,514千円	
			合計	3,289,350千円			合計	19,676千円
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い為、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い為、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,243,311千円(うち1年内1,036,517千円)であります。				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
				支払リース料			26,363千円	
				減価償却費相当額			26,363千円	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
				支払リース料			1,200,218千円	
				減価償却費相当額			1,200,218千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								

前事業年度					当事業年度				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)					2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高					(1) ファイナンス・リース取引				
	産業・ 土木・ 建設機械 (千円)	医療用 機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	(イ) リース投資資産の内訳				
取得価額	19,667,971	25,585,681	56,887,048	102,140,700	リース料債権部分	41,825,312千円			
減価償却 累計額	10,965,297	17,945,092	29,863,555	58,773,944	見積残存価額部分	1,523,419千円			
期末残高	8,702,674	7,640,589	27,023,492	43,366,756	受取利息相当額	3,901,677千円			
					合計	39,447,054千円			
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(ロ) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額				
1年内				14,046,470千円		リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)		
1年超				29,668,049千円	1年以内	11,158	14,966,375		
合計				43,714,519千円	1年超	11,158	11,677,666		
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。					2年以内				
2 上記金額のほか、1 借手側 (2) 未経過リース料期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額は3,298,783千円(うち1年内1,053,779千円)であります。					2年超				
					3年以内				
					3年超				
					4年以内				
					4年超				
					5年以内				
					5年超				
					合計				
					45,876 41,825,312				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額					(2) オペレーティング・リース取引				
受取リース料				18,859,453千円	未経過リース料				
減価償却費				14,838,838千円	1年以内	77,761千円			
受取利息相当額				2,335,238千円	1年超	53,650千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法					合計				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。					131,411千円				

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年1月21日 至 平成21年1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	83,235	178,354	95,118
小計	83,235	178,354	95,118
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	384,170	326,678	57,492
その他	13,263	12,164	1,099
小計	397,432	338,842	58,591
合計	480,668	517,195	36,528

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について452,182千円、その他について5,953千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 173,000千円

匿名組合出資金 46,000千円

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 208,034千円

売却益 33,800千円

売却損 75,880千円

当事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	284,189	410,832	126,643
その他	13,263	15,349	2,086
小計	297,451	426,180	128,729
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	245,450	209,196	36,254
小計	245,450	209,196	36,254
合計	542,902	635,377	92,475

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について50,459千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

 非上場株式 183,983千円

 匿名組合出資金 47,126千円

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

 売却額 17,622千円

 売却益 3,102千円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年1月21日 至 平成21年1月20日)	当事業年度 (自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建普通社債の発行に伴う全ての支払いを固定化するための通貨スワップ取引、金利関連では借入金の金利上昇リスクを回避するため金利スワップ取引及びキャップ取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、デリバティブ取引に取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っていません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当社が行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産・負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。 また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、契約不履行に係る信用リスクは極めて低いと判断しております。 なお、ヘッジ手段、ヘッジ対象等については「財務諸表の重要な会計方針」の8の(2)に記載しているため省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の実行及び管理はすべて財務部が行っておりますが、取引権限については社内規定を設けております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年 1月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

当事業年度(平成22年 1月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額等 34,588千円</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 4,232千円 退職給付引当金 4,232千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額等 34,112千円 株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当 4,232千円 退職給付費用 38,343千円</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年1月20日)	当事業年度 (平成22年1月20日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賃貸建物減価償却費</td><td style="text-align: right;">163,662千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金打切支給</td><td style="text-align: right;">98,931千円</td></tr> <tr><td>リース資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">88,982千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">85,274千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">44,676千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">166,633千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">648,158千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163,221千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">484,937千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">18,635千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,104千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">33,739千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 451,198千円</p>	賃貸建物減価償却費	163,662千円	未払役員退職慰労金打切支給	98,931千円	リース資産減価償却費	88,982千円	貸倒引当金	85,274千円	繰越欠損金	44,676千円	その他	166,633千円	繰延税金資産小計	648,158千円	評価性引当額	163,221千円	繰延税金資産合計	484,937千円	未収還付事業税	18,635千円	その他有価証券評価差額金	15,104千円	繰延税金負債合計	33,739千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金及び貸倒損失</td><td style="text-align: right;">398,932千円</td></tr> <tr><td>賃貸建物減価償却費</td><td style="text-align: right;">190,523千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金打切支給</td><td style="text-align: right;">71,638千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94,667千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">755,760千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">62,724千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">693,036千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新リース会計移動差異</td><td style="text-align: right;">640,155千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">30,966千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">671,121千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 21,915千円</p>	貸倒引当金及び貸倒損失	398,932千円	賃貸建物減価償却費	190,523千円	未払役員退職慰労金打切支給	71,638千円	その他	94,667千円	繰延税金資産小計	755,760千円	評価性引当額	62,724千円	繰延税金資産合計	693,036千円	新リース会計移動差異	640,155千円	その他有価証券評価差額金	30,966千円	繰延税金負債合計	671,121千円
賃貸建物減価償却費	163,662千円																																												
未払役員退職慰労金打切支給	98,931千円																																												
リース資産減価償却費	88,982千円																																												
貸倒引当金	85,274千円																																												
繰越欠損金	44,676千円																																												
その他	166,633千円																																												
繰延税金資産小計	648,158千円																																												
評価性引当額	163,221千円																																												
繰延税金資産合計	484,937千円																																												
未収還付事業税	18,635千円																																												
その他有価証券評価差額金	15,104千円																																												
繰延税金負債合計	33,739千円																																												
貸倒引当金及び貸倒損失	398,932千円																																												
賃貸建物減価償却費	190,523千円																																												
未払役員退職慰労金打切支給	71,638千円																																												
その他	94,667千円																																												
繰延税金資産小計	755,760千円																																												
評価性引当額	62,724千円																																												
繰延税金資産合計	693,036千円																																												
新リース会計移動差異	640,155千円																																												
その他有価証券評価差額金	30,966千円																																												
繰延税金負債合計	671,121千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額増減</td><td style="text-align: right;">5.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	住民税等均等割額	0.8%	評価性引当額増減	5.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																														
法定実効税率	40.4%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																												
住民税等均等割額	0.8%																																												
評価性引当額増減	5.9%																																												
その他	0.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
その他の関係会社	中道機械(株)	北海道札幌市	655,570	土木建設機械等の販売及び環境整備施設等の設計・販売	直接 28.8	兼任 5	リース資産等の購入及びレンタル機械等のリース	リース料収入	8,396	賃貸料等未収入金	3,833
								中途解約物件等の売却	28,487	受取手形	893
								リース資産等の購入	313,265	支払手形	9,450
								事務所の賃借等	63,016	買掛金	69,514
									未払金	3,089	
										差入保証金	37,510

(注) 1 同社との取引についてはリース料率、その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株)ナカミチ	北海道札幌市	10,000	損害保険代理業	当社役員中道喜一郎氏が100%を直接所有	兼任 1	損害保険代行委託及び事務機器のリース	リース料収入	22		
								保険料の支払	107,825		
								保険金の清算		流動資産その他(未収入金)	16,601

(注) 1 同社との取引についてはリース料率、その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当事業年度(自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)ナカミチ(注)1	北海道札幌市	10,000	損害保険代理業		損害保険代行委託及び事務機器のリース(注)2	保険料の支払	133,641	流動資産その他(未収入金)	7,932
役員及びその近親者	関寛			当社代表取締役	被所有 直接 18.14	債務連帯保証(注)3	当社銀行借入に対する連帯保証	8,729,675		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社代表取締役社長関寛氏が議決権の100%を直接所有しております。
 2 同社との取引についてはリース料率、その他の取引条件は当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。
 3 保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 1 月21日 至 平成21年 1 月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成21年 1 月21日 至 平成22年 1 月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)		当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	
1株当たり純資産額	467円26銭	1株当たり純資産額	641円03銭
1株当たり当期純損失	45円95銭	1株当たり当期純利益金額	116円81銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 46円10銭</p> <p>なお、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の期末自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度末現在930,000株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年 1月20日)	当事業年度 (平成22年 1月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,618,554	7,158,381
普通株式に係る純資産額(千円)	3,889,054	4,737,881
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る当事業年度末の 純資産額との差異の主な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	2,650,000	2,350,000
A種優先株式配当金	79,500	70,500
普通株式の発行済株式数(株)	8,679,800	8,679,800
普通株式の自己株式数(株)	356,679	1,288,783
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	8,323,121	7,391,017

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)	当事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	303,130	1,008,999
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	382,630	938,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	79,500	70,500
内訳: A種優先株式配当金	79,500	70,500
普通株式の期中平均株式数(株)	8,327,003	8,034,683
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)		70,500
内訳: A種優先株式配当金		70,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)		13,850,245
内訳: A種優先株式		13,850,245
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	A種優先株式 2,650,000株	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 1月21日 至 平成21年 1月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ	631,780	182,079
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	616,200	139,571
		株式会社札幌北洋ホールディングス	330,500	121,955
		株式会社アークス	72,524	92,686
		株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	53,851
		北雄ラッキー株式会社	59,000	20,709
		株式会社ニラク	10,000	19,500
		上光証券株式会社	200,000	18,000
		みずほ証券株式会社	58,653	17,185
		カラカミ観光株式会社	50,500	15,150
		その他26銘柄	1,443,467	123,325
		計		

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) みずほ証券株式会社ブランドエクイティ	17,500,000口	8,999
		D I A M世界環境ビジネスファンド	10,000,000口	6,350
		(匿名組合出資金) 合同会社釧路昭和S C		47,126
計				62,474

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	6,126,825	24,116	6,101,086	49,855	33,538	23,267	16,317
産業工作機械	5,903,219	22,568	5,871,285	54,502	36,429	30,002	18,072
土木建設機械	13,764,751	206,175	13,666,927	303,999	106,113	109,793	197,886
輸送用機械	30,155,862	202,333	30,113,317	244,878	92,722	105,740	152,155
医療用機器	25,585,681	146,784	25,423,862	308,603	192,372	111,502	116,231
商業・サービス 業用機械設備	14,298,808	57,472	14,253,529	102,751	60,587	62,419	42,165
その他	3,056,005	36,138	3,024,372	67,771	7,742	6,422	60,028
リース資産計	98,891,152	695,584	98,454,378	1,132,359	529,504	449,145	602,854
建物	8,737,135	6,846		8,743,981	2,839,249	381,395	5,904,732
構築物	1,234,319	950		1,235,269	784,674	95,333	450,595
土地	4,081,397			4,081,397			4,081,397
賃貸資産計	112,944,004	703,380	98,454,378	15,193,006	4,153,427	925,873	11,039,579
社用資産							
建物	1,818			1,818	1,818		0
構築物	17,630	1,308		18,938	12,831	1,236	6,107
器具備品	99,884	5,814	750	104,948	31,415	2,479	73,533
土地	25,292			25,292			25,292
社用資産計	144,625	7,122	750	150,996	46,064	3,715	104,932
有形固定資産計	113,088,628	710,502	98,455,128	15,344,002	4,199,491	929,588	11,144,511
無形固定資産							
リース資産	3,249,547	12,869	3,247,954	14,462	5,814	5,296	8,648
ソフトウェア	131,553	85,104	6,160	210,497	117,659	42,086	92,838
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	3,385,665	97,973	3,254,114	229,524	123,473	47,382	106,051
長期前払費用	235,384	164,377	205,161	194,599			194,599
繰延資産							
社債発行費	94,635		32,043	62,593			62,593
繰延資産計	94,635		32,043	62,593			62,593

(注) 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

このため、前期末残高に含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産につきましては、当期減少額に計上しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円) (外貨建金額) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (外貨建金額) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第三回無担保普通社債	平成16年 8月25日	1,100,000 () (1,100,000)	() ()	1.140%	無担保	平成21年 8月31日
第四回無担保普通社債	平成18年 7月31日	360,000 () (120,000)	240,000 () (120,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.100%	無担保	平成23年 7月29日
第五回無担保普通社債	平成18年 9月25日	1,080,000 () (360,000)	720,000 () (360,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.270%	無担保	平成23年 9月22日
第六回無担保普通社債	平成18年 9月26日	250,000 () (125,000)	125,000 () (125,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.150%	無担保	平成22年 9月24日
2012年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注)1	平成19年 1月18日	2,410,000 (US\$20,000千) ()	2,410,000 (US\$20,000千) ()	ドル 6ヶ月Libor +0.260%	無担保	平成24年 1月18日
第七回無担保普通社債	平成19年 3月30日	560,000 () (160,000)	400,000 () (160,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.290%	無担保	平成24年 3月30日
第八回無担保普通社債	平成19年 8月31日	400,000 () (100,000)	300,000 () (100,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.100%	無担保	平成24年 8月31日
第九回無担保普通社債	平成19年 9月27日	400,000 () (100,000)	300,000 () (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成24年 9月27日
第十回無担保普通社債	平成19年 12月25日	800,000 () (200,000)	600,000 () (200,000)	6ヶ月 ユーロ円 Tibor +0.100%	無担保	平成24年 11月22日
合計		7,360,000 (2,265,000)	5,095,000 (1,165,000)			

(注) 1 償還額及び支払利息は、カレンシースワップにより円貨が確定しており、利率は2.671%となっております。
2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,165,000	3,450,000	480,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,270,000	3,970,000	2.121	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,315,473	19,483,286	2.134	
1年以内に返済予定のリース債務		966,883	3.306	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	37,042,871	30,303,954	2.134	平成28年10月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		1,488,710	3.306	平成28年9月20日
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	974,973	1,093,000	1.434	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,894,033	1,107,807	1.302	平成27年9月30日
合計	67,497,350	58,413,640		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,691,476	9,490,979	4,461,182	1,475,974
リース債務	697,466	428,933	198,303	80,770
債権流動化に伴う長期支払債務	837,000	266,000		4,807

3 その他有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち4,807千円については現時点においては返済予定が確定していないため、信託終了予定日に返済するものとして記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	660,961	735,589	264,019	178,202	954,329
役員賞与引当金		20,000			20,000
賞与引当金		10,000			10,000
退職給付引当金		4,232			4,232

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,903
預金	
当座預金	2,439,568
普通預金	4,981
通知預金	50,000
定期預金	2,461,000
定期積金	487,000
別段預金	769,610
計	6,212,158
合計	6,222,061

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武蔵野交通株式会社	5,850
有限会社関東医療サービス	5,000
有限会社メディトピア	5,000
有限会社サイワ興業	4,918
日本機材株式会社	3,518
その他	28,429
合計	52,712

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年2月満期	11,661
" 3月 "	3,883
" 4月 "	2,813
" 5月 "	5,235
" 6月 "	2,074
" 7月以降満期	27,046
合計	52,712

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社熊谷クレーン	164,100
株式会社ニラク	167,839
株式会社アドクレスト	160,303
株式会社合田観光商事	153,240
ピーシートランス株式会社	110,906
その他	17,415,763
合計	18,172,151

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	8,338,319
2年以内	5,036,234
3年以内	2,918,594
4年以内	1,364,065
5年以内	442,318
5年超	72,621
合計	18,172,151

リース債権

(イ)主な相手先内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ソーキ	28,960
栗山町	6,660
丸菱運輸株式会社	4,289
松谷建設株式会社	1,271
有限会社レストアショップミヤカワ	932
合計	42,112

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	11,158
2年以内	11,158
3年以内	10,841
4年以内	6,722
5年以内	5,997
5年超	
小計	45,876
受取利息相当額	3,764
合計	42,112

リース投資資産

(イ)主な相手先内訳

相手先	金額(千円)
株式会社HBA	348,581
医療法人社団朗愛会 こが病院	319,593
医療法人サンプラザ新札幌循環器病院	224,033
医療法人社団向仁会	213,593
医療法人医仁会	213,400
その他	36,576,985
小計	37,896,185
第三者保証残存価額	27,450
見積残存価額	1,523,419
合計	39,447,054

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	14,966,375
2年以内	11,677,666
3年以内	8,344,373
4年以内	4,759,030
5年以内	1,603,142
5年超	474,726
小計	41,825,312
見積残存価額	1,523,419
受取利息相当額	3,901,677
合計	39,447,054

営業貸付金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
財団法人博慈会	212,658
株式会社丸新岩寺	181,997
有限会社ウィル	153,000
木本製菓株式会社	151,806
株式会社のおす・こあ	145,815
その他	1,494,502
合計	2,339,778

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	926,262
2年以内	431,912
3年以内	480,947
4年以内	217,238
5年以内	162,061
5年超	121,358
合計	2,339,778

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人コスモス	56,739
株式会社カネハチ	40,646
医療法人社団賢仁会 今井記念病院	37,635
コマツ建機販売株式会社	8,243
コマツ道東株式会社	7,455
その他	253,287
合計	404,005

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UDトラックス北海道株式会社	115,994
コマツ建機販売株式会社	90,510
UDトラックス道東株式会社	25,740
日産ディーゼル岩手販売株式会社	23,625
コマツ道東株式会社	22,995
その他	235,081
合計	513,945

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年2月満期	230,003
” 3月 ”	165,082
” 4月 ”	86,835
” 5月 ”	32,025
” 6月 ”	
” 7月以降満期	
合計	513,945

買掛金

相手先	金額(千円)
京楽産業株式会社	86,863
東急車輛製造株式会社	64,238
コマツ建機販売株式会社	53,288
UDトラックスジャパン株式会社	45,178
株式会社函館遊機販売	41,055
その他	729,700
合計	1,020,322

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
ホームック株式会社	806,748
株式会社ツルハ	611,508
株式会社ヨークベニマル	576,920
株式会社ダイイチ	428,213
株式会社ユニクロ	363,283
その他	3,976,340
合計	6,763,012

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月21日 至平成21年4月20日)	第2四半期 (自平成21年4月21日 至平成21年7月20日)	第3四半期 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)	第4四半期 (自平成21年10月21日 至平成22年1月20日)
売上高 (千円)	8,020,153	7,598,110	7,609,634	7,675,549
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額() (千円)	1,437,068	56,876	121,378	88,167
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	848,470	24,144	110,152	74,521
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	101.95	2.90	13.62	0.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月中

基準日 12月31日

剰余金の配当の基準日 12月31日

なお、第39期事業年度につきましては、平成22年1月21日から平成22年12月31日までの11ヶ月11日となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成20年1月21日 至 平成21年1月20日	平成21年4月6日 北海道財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第38期	自 平成21年1月21日	平成21年6月2日
	第1四半期	至 平成21年4月20日	北海道財務局長に提出。
	第38期	自 平成21年4月21日	平成21年9月3日
(3) 臨時報告書	第2四半期	至 平成21年7月20日	北海道財務局長に提出。
	第38期	自 平成21年7月21日	平成21年12月3日
(3) 臨時報告書	第3四半期	至 平成21年10月20日	北海道財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成21年7月1日 北海道財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成21年10月15日 北海道財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成21年10月15日 北海道財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成22年3月5日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大石 一良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成20年1月21日から平成21年1月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成21年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月8日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成21年1月21日から平成22年1月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成22年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成22年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中道リース株式会社が平成22年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。